

2023 年度事業報告書

(令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで)

認定特定非営利活動法人陽だまり

1. 事業の成果

たすけあい事業「陽だまりクラブ」では、老朽化した福祉車両を助成金を活用して新車に入れ替えることができた。また、欠員だった専従コーディネーターに即戦力となる人材を雇用することができた。これらの成果により、移動サービスの質の向上と相談支援体制の安定化が実現できた。

「放課後こどもくらぶ」は概ね安定して運営することができた。一方、「訪問介護事業」では人材不足がさらに深刻化し、多数の新規利用を断らざるを得なかった。介護人材確保の難しさはもはや国の構造的な課題と言え、当法人でも事業継続の見通しが立たない状況である。

「コミュニティカフェ fun fan 陽だまり」においては順調に利用者数が伸びた。他の施設が空いていない 16 時～19 時と日曜日は、利用人数は少ないものの親子の貴重な居場所となっていた。イベントでは 2022 年度より協力者や共催が増え、地域に子育て応援者を増やすことができた。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額 (単位：円)
たすけあい活動に関する事業 (陽だまりクラブ)	地域の人々がお互いに助け合うことを趣旨として、家事や介護といった生活での困りごとをお手伝いする事業	随時	東広島市	①活動者36人(有償ボランティア) ②常勤コーディネーター2人(fun fan陽だまり兼務1人)	東広島市及び周辺市町住民のべ4,116人	8,537,817
訪問介護事業(介護保険) (障害者総合支援)	高齢者や障害者への生活支援及び身体介護サービス	随時	東広島市	①常勤1人 ②非常勤サービス提供者1人 ③登録ヘルパー10人	①介護保険利用者のべ578人 ②障害者総合支援利用者のべ39人 ※①②とも東広島市在住者	15,538,098
子育て支援に関する事業 ①放課後こどもくらぶ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えてその健全育成を図る事業	①学校課業日：放課後～19:00 ②学校休業日：8:00～19:00 ※日祝休み ※①②とも延長20:00	陽だまり(東広島市西条中央)	①常勤2人 ②非常勤12人 ※1日4人体制 ③ボランティアのべ47人	東広島市西条地区小学生 ①年間登録者28人 ②一時利用者のべ52人	15,473,424
②コミュニティカフェ funfan 陽だまり	①常設のつどいの広場を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施す	①②火曜～土曜10:00～16:00 ③火曜～日	コミュニティカフェ funfan 陽だまり	①常勤2人(陽だまりクラブ兼務1人)	①東広島市在住の子育て親子を中心のべ 3,865 組	18,931,895

	る事業 ②一時預かり事業 ③カフェを併設し地域共生に関する取り組みを実施する事業	曜10:00～ 19:00	(ゆめタウン東広島内)	②非常勤18人 ③ボランティアのべ154人	(9,174人) ②生後6か月以降の未就学児のべ558人 ②カフェ利用のべ3,790人、地域共生イベントのべ784人
--	--	------------------	-------------	--------------------------	--

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	事業費の金額 (単位：千円)

※ その他の事業は実施していない。

注1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載してください。

2 2の(1)については事業毎に事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額をそれぞれ記載してください。

3 2の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載してください。

4 2の(2)については事業毎に事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載し、該当する事業を行わなかった場合は記載する必要はありません。

5 用紙の大きさは、日本工業規格A列4でお願いします。